

日教組香川 2016. 2



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F

TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp

発行人 嶋村太伸
毎月10日発行



You are my Valentine.

あなたは 私の 大切な人。

2. 3県教委交渉

県教委「業務改善につながるよう 事務職員の仕事を市町とも検討したい」

2月3日(水)、日教組香川は、香川県教育委員会と交渉を行いました。参加は嶋村中央執行委員長他7名、また、県教委からは西原教育長他7名が出席しました。以下は、県教委との交渉経過の概略です。(□日教組香川 ○県教委)



日教組香川執行部

1 公正かつ民主的な人事行政の確立について

□「異動希望欄」の記入や「校長に対する意見欄」の取り扱いなど教職員調査票の趣旨を徹底すること。

「異動希望欄」には、本人の希望を詳しく書くということでのよろしいか。

○本人の希望を書くのところである。

2 教職員の定数・配置、ならびに教育条件整備の充実について

□教職員の多忙を解消し、子どもとの時間の確保のため、県人事委員会勧告を反映した具体的な解消策の策定を行うこと。県人事委員会勧告10ページ「総実勤務時間の短縮」の中に「とりわけ、教育職員については・・・」とある。この勧告を受けて、今年度、または来年度に具体的な勤務時間短縮に向けた取り組みを行うのか。県教委は、「多忙な実態と長時間勤務が顕在化」をどう把握しているのか？今後、勤務実態調査をする予定はないのか？

○OECDや文部科学省の調査で得られた全国的な傾向と香川の実態はあまり変わらないと考えている。今のところ改めて勤務実態調査をする予定はない。

□「教員業務アクション改善プラン」でどのような成果と課題が明らかになったか。

○成果は、県教委主催の研修会の削減、成績処理などのソフトの配布、部活動の一斉休養日の周知、業務改善の事例の紹介などを行った。また、業務改善に取り組んでいる学校は100%になった。

課題は今後「教員の業務改善検討委員会」(3月に第2回を開催予定)で明らかにし、今後の業務改善に生かしていく方向である。

□「改善検討委員会」ではどのようなことを行うのか。
○今後、業務改善で何を行っていくのか、課題をもとに委員の方に検討していただく予定である。

□取り組みの1つとして事務職員と教員の役割分担の明確化がある。事務職員の増員や標準職務の明確化などが考えられる。業務改善のために事務職員の活用を考えているか。また、どのような活用を考えているか。
○「チーム学校」の考えをもとに、事務職員の仕事についても今後検討していきたい。例えば事務職員には県の仕事と市町の仕事があり、職務を統一していくことは難しい。しかし、市町と県がいっしょに検討し、より良いものと考えていきたい。

□管理職研修の中に勤務時間の法令や時間管理の研修はあるのか。

○研修は行い、趣旨は理解していると考えている。

□今後も研修を続け、趣旨を徹底してもらいたい。

3 課題のある学校への教職員の配置

□全国学力・学習状況調査と県学習状況調査の成果と課題を検討し、今後の全国学力・学習状況調査は抽出による実施、県学習状況調査は廃止の方向で検討すること。なお、調査結果から課題のある学校への教職員の配置を行うこと。調査に当たり、事前に問題練習を行っているが、「調査」の趣旨から外れていっているのではないか。

○この調査は点を上げるために行っているのではない。子どもたち一人ひとりのつまずきを理解し、授業改善に活かしていくためのものである。



県教委(中央が西原教育長)

教育長より

管理職が、健康管理も含め教職員に配慮し、責任を持つのは当然である。校長会や市町教育長会で話していきたい。

業務改善につながるよう事務職員の仕事を市町とも一緒に検討し、教職員の校務支援や多忙解消につなげたい。この考えを来年度の予算要望に反映させている。

全国学力・学習状況調査と県学習状況調査については、その趣旨を伝える努力をこれまでしてきた。今後も機会があれば、話していきたい。

徳島県教組から日教組香川への手紙「徳島県教組襲撃事件④」

ヘイトクライムに負けない！ 共生の教育を拓こう！

いよいよ、徳島県教組襲撃事件（民事）の第3回目の控訴審口頭弁論が2月15日に高松高裁で開かれます。日教組香川のみなさん、これまでのご支援、ご協力、大変ありがとうございます。

さて、日教組子ども救援カンパから「外国籍のある子どもの支援」ということで、四国朝鮮初中級学校へカンパを送ることが、どうして、「国民の善意を踏みこじる募金詐欺組織のネコババ日教組を許さない！」「テロ国家北朝鮮を支援するこのような極悪極まりない徳島日教組を許す訳にはいかない！」になるのでしょうか。

徳島県教組はもちろん日教組も募金詐欺など不法行為は一切していません。被告（在特会ら）側は事実確認をまったくしないまま、2010年3月19日の産経新聞記事「日教組が連合に1億円寄付 子供救援名目、政治行為か？」をさらにミスリーディングし、自分の都合のいいようにイメージを膨らませ、犯行に及んだのです。徳島大学の樋口直人先生の言葉を借りれば、「在特会は理由があるから攻撃をするのではなく、攻撃したくて理由を作る。（徳島県教組事件も）日教組をたたきたかったのではなく、朝鮮人排斥のネタになるものを探していた」ということなのです。

たぶん、今回で裁判は結審となり、3月中に判決となるのではないかと思います。通常、控訴審は1回で結審となることが多く、それが3回開かれるということは、徳島地裁の判決の見直しがあるのではないかと考えています。今回、わたしたち原告側として、元県教組役員からの最終意見陳述があります。どうして控訴に至ったのかを、徳島地裁判決の4点について、反論しています。

それから、話はかわりますが、四国朝鮮初中級学校は四国で唯一の朝鮮学校です。2月28日に松山市のエスポワール愛媛文教会館（089-945-8644）で「四国朝鮮初中級中学校学芸会」がありますので、まずは、子どもたちの姿をいっしょに見に行きませんか。

在日問題を直接見て感じてほしいのです。子どもたちをみてほしいのです。そして、何ができるのかをいっしょに考えていこうではありませんか。

徳島県教組襲撃事件(民事)第3回控訴審口頭弁論

2月15日(月) 13時30分開廷

高松高裁

集合は1時間前

正確な抽選時間は、裁判所HPで確認のこと

裁判は1時間ぐらゐの予定

裁判終了後、香川県弁護士会館（087-822-3693）で報告集会を予定

四国朝鮮初中級中学校学芸会

2月28日(日) 午後1時から3時

エスポワール愛媛文教会館（089-945-8644）

P. S.

また、樋口先生が控訴審のために書かれ、すでに高松高裁に提出された「在特会による徳島県教組襲撃事件裁判に対する意見書」が「徳島大学機関リポジトリ」HPに掲載されています。

差別・排外主義にNO!
在特会・徳島襲撃事件は終わっていない!!

2015.3 徳島地裁の不当判決を正し
高松高裁で真の勝利を勝ち取る!

高松高等裁判所
2016 2/15
第3回口頭弁論
午後1時30分開廷

控訴1期限前に控訴申請が普及されます。抽選参加の応募期間は本定ですので、前日までに裁判所HPをご確認ください。

【問合せ先】 民主主義に対する暴力行為を正す全国市民行動委員会 TEL.088-623-2100
徳島県教組事務局 TEL.089-633-2807

【四国朝鮮初中級学校オモニ会からのメッセージ】

私たちがオモニ会はいつも暖かい気持ちでウリハッキョを伝えてくださる徳島県教組と元県教組の控訴審裁判を全面的に支持すると共に、心からの感謝とエールを送ります。

日本に生きる者たちが、日本社会によってくじけそうになる時、いつもウリハッキョを暖かい気持ちで受け取り、支え続けてくださる【オモニ会】に敬意をもち、これまで暖かい気持ちで支え続けてきました。

今度は私たちがこの裁判に真摯に向き合い、その責に堪えるよう【真の未来】を築いていきたいと強く思います。

私たちが日二重・三重が歴史の道徳の中で、在日コリアンとしての民族の心を後世に受け継ぐため、ウリハッキョ一歩一歩を今日まで続けてきました。

しかし、この日本社会では、それが否定されています。

私たちの考え、行動は「罪」に当たるといわれています。

子どもが日本を民族として誇りを持ち、真を語って生きられるよう、またその「国際性」を表現できるように、この裁判を一歩一歩進めていけたらと思います。海を渡りながら、ヘイトクライムに負けない「共生の教育」を築いていきたいと思います。

【香川からのメッセージ】

日教組香川教組委員会（日教組香川）は、徳島県教組襲撃事件控訴審を全面的に支援するため、裁判所へだけでなく、雑誌「日教組香川」で『徳島県教組から日教組香川への手紙「徳島県教組襲撃事件」』を連載しています。

できるだけ多くの方に、事件や裁判の経過を知ってもらい、在特会の徳島県教組への攻撃の本質が、単なる不協和音だけではなく、人権差別目的であることを見事に示していくことが望まれます。そして、それは、神々の降参ネット社会に充満するヘイトクライム、ヘイトスピーチと同じであることと、被害者側から受け取れないと知覚されています。

さらに、日教組の組合員を多くのおかえり願ってきている人権教育、共生教育を、今以上にひろげていくことが、差別のない社会をつくる第一歩と考えています。

御質問（そして、一人ひとりの人権が尊重された社会をつくるために、共にがんばりましょう！）

四国朝鮮初中級学校 学芸会

만남 70년의 동경
出逢い 70年の憧れ

日時：2月28日(日) 午後1時～3時
会場：エスポワール 愛媛文教会館
www.waifu.or.jp

日時：2月15日(月) 午後1時30分開廷
13:00～15:00
会場：エスポワール 愛媛文教会館
www.waifu.or.jp

今年度の給与改定

1月29日(金)県教委より給与改定等に関する事項について説明がありました。昨年の人事委員会の報告と勧告を踏まえた内容です。主な内容は次の通りです。

【平成27年4月から適用】 ○給料表 ○地域手当	勧告どおり引上げ改定 県内の地域手当の支給割合を引上げ：2.0%⇒2.2%
【平成27年12月から適用】 ○期末・勤勉手当	年間支給月数を引上げ：4.10月分⇒4.20月分（勤勉手当を0.1月分引上げ）
【平成28年4月から実施】 ○地域手当 ○単身赴任手当	県内の地域手当の支給割合を引上げ：2.2%⇒2.6% 国に準じて支給額を改定

◇地方公務員法の改正に伴い、必要となる条例の整備を行う

- 公立学校職員の給与に関する条例
- 職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例
- 職員の退職管理に関する条例（県費負担教職員を除く）

あんしん むすぶ
教職員共済

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

今加入している保障についてのご心配をご相談下さい。

予約制 保障見直し相談会

日時

2016年2月20日(土)
3月5日(土)
3月19日(土)

場所

9:30~15:00 お一人様一時間程度
香川県教育会館6階604号
高松市西宝町2-6-40

申込

完全予約制 ファックスまたはお電話
でお申込下さい。

ファックスがフリー
ダイヤルになりました。
0800-200-2207



厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館

電話：0120-27-8140 FAX：0800-200-2207

カナリア通信

定期検診のお知らせ

●歯科医院から「定期健診のご案内」という葉書が届きました。●長年気になっていたので、手を付けたら長引きそうだし痛みもなかったもので放っていた歯が、遂に痛み出したのが一年四か月前。それから一年以上治療してやっと終わったのが二か月前でした。●治したのは、痛みが出た歯茎、その横にあつた虫歯、対角線側の骨までダメになつていた歯。初めに痛みが出た歯は、歯の下の骨の再生治療もされました。対角線上に歯の下の骨がやられていたので、放つておくと両側が噛めなくなる危険な状態でした。●これで、「注意を怠らなければ大丈夫かな」、と思つていたので、早めに予約を入れるつもりです。●それにしても、病院がただ治療をするだけでなく検診も勧めています。悪くなつてから治すよりも、悪くなりかけた「早期」に治療したり悪くなる前に危険な場所を発見したりする方が効率的なんでしょう。●よりよく生きるためにも、注意深くやっつけていこうと思ひます。